

介護職員基礎研修の概要

研修の目的・概要

○ 目的

介護職員基礎研修は、介護職員として介護サービスに従事しようとする者を対象とした基礎的な職業教育として、対人理解や対人援助の基本的な視点と理念、専門的な職業人として職務にあたる上での基本姿勢、基礎的な知識・技術等を修得させるとともに、介護職員については将来的には、任用資格は介護福祉士を基本とすべきであることを踏まえて、より専門的な知識・技術を修得するための機会とすることを目的とする。

○ 実施主体

介護職員基礎研修の実施主体は、**都道府県知事又は都道府県知事の指定した者**とする。

○ 対象者

介護福祉士資格を所持しない者で、**今後介護職員として従事しようとする者**若しくは**現任の介護職員**とする。

○ 研修科目及び研修時間数等

別表の通り

○ その他

- ・ 平成18年度に創設
- ・ **訪問介護員養成研修修了者**については、**受講科目を一部免除**。
- ・ **各科目ごとに研修機関が修得度を評価**。
- ・ 研修事業者が**教育体制（講師、設備等）等の情報項目を開示**。
- ・ **認知症高齢者へのケア**や**医療・看護との連携**等に関する内容を充実。
- ・ 講義と演習を一体的に実施。

別表 < 500時間 >

基礎理解とその展開（360時間）

— 講義・演習を一体的に実施 —

1. 生活支援の理念と介護における尊厳の理解(30H)	2. 老人、障害者等が活用する制度及びサービスの理解(30H)
3. 老人、障害者等の疾病、障害等に関する理解(30H)	4. 認知症の理解(30H)
5. 介護におけるコミュニケーションと介護技術(90H)	6. 生活支援と家事援助技術(30H)
7. 医療及び看護を提供する者との連携(30H)	8. 介護における社会福祉援助技術(30H)
9. 生活支援のためのアセスメントと計画(30H)	10. 介護職員の倫理と職務(30H)

※165時間/360時間は通信家庭により実施可能

実習（140時間）

※ 指定研修事業者数 284事業者（平成21年10月1日現在）
研修修了者数 6,453人（平成21年3月31日現在）
従事者数 2,317人（平成19年10月1日現在）

訪問介護員養成研修課程修了者が介護職員基礎研修の通信課程を受講する場合のカリキュラム

1 実務経験が1年以上の訪問介護員養成研修2級課程修了者

科 目	通信時間	総時間
1. 生活支援の理念と介護における尊厳の理解	15時間	30時間
8. 介護における社会福祉援助技術		
4. 認知症の理解	15時間	30時間
5. 介護におけるコミュニケーションと介護技術	10時間	30時間
7. 医療及び看護を提供する者との連携	15時間	30時間
9. 生活支援のためのアセスメントと計画	15時間	30時間
合 計	70時間	150時間

2 実務経験1年未満の訪問介護員養成研修2級課程修了者

1. 生活支援の理念と介護における尊厳の理解	15時間	30時間
8. 介護における社会福祉援助技術		
4. 認知症の理解	15時間	30時間
5. 介護におけるコミュニケーションと介護技術	30時間	90時間
7. 医療及び看護を提供する者との連携	15時間	30時間
9. 生活支援のためのアセスメントと計画	15時間	30時間
合 計	90時間	210時間

3 実務経験1年以上の訪問介護員養成研修1級課程修了者

科目	通信時間	総時間
1. 生活支援の理念と介護における尊厳の理解	15時間	30時間
8. 介護における社会福祉援助技術		
7. 医療及び看護を提供する者との連携	15時間	30時間
合計	30時間	60時間

4. 「その他の者」(実務経験1年以上)

1. 生活支援の理念と介護における尊厳の理解	15時間	30時間
2. 老人、障害者等が活用する制度及びサービスの理解	15時間	30時間
3. 老人、障害者等の疾病、障害等に対する理解	15時間	30時間
4. 認知症の理解	15時間	30時間
5. 介護におけるコミュニケーションと介護技術	10時間	30時間
6. 生活支援と家事援助技術	15時間	30時間
7. 医療及び看護を提供する者との連携	15時間	30時間
8. 介護における社会福祉援助技術	15時間	30時間
9. 生活支援のためのアセスメントと計画	15時間	30時間
10. 介護職員の倫理と職務	15時間	30時間
合計	145時間	300時間